

## 長崎原爆資料館ホール附属設備使用料

	区分	単位	金額(円・税込)
照明器具	スポットライト (0.5キロワット)	1台	314
	ボーダーライト	1列	859
	調光操作装置	一式	4,316
コンセント		1口	209
音響器具	音響拡声装置 (アンプ)	一式	3,876
	デジタルオーディオテープレコーダー	1台	3,551
	カセットテープレコーダー	1台	1,288
	オーディオレコーダー	1台	1,042
	コンパクトディスクプレーヤー	1台	964
	ワイヤレスアンプ (マイクを含む)	1チャンネル	2,587
	ダイナミックマイク	1本	387
	マイクスタンド	1本	104
舞台器具	演壇	一式	754
	司会台	1台	314
	映写幕	1枚	1,288
映写器具	DLPプロジェクター	1台	2,810
	16ミリフィルムTVコンバータ	1台	2,095
	ビデオデッキ	1台	2,587
	ブルーレイ・DVDプレーヤー	1台	1,160
同時通訳	装置	一式	60,761
	レシーバー	1台	419
椅子		1脚	31
長机		1脚	125
冷暖房設備		1時間につき	2,158

### 備考

- この表に掲げる使用料(冷暖房設備に係る使用料を除く。以下同じ。)は、午前9時から正午まで、午後1時から午後5時まで又は午後6時から午後10時までのそれぞれの利用時間を1回とした額とします。
- 午前9時から午後5時まで及び午後1時から午後10時までのそれぞれの利用時間を1回とした使用料については、この表に掲げる使用料の額の2倍の額とし、午前9時から午後10時までの利用時間を1回とした使用料については、この表に掲げる使用料の額の3倍の額とします。
- 利用時間を超過して附属設備を利用する場合の使用料は、1時間につき、この表に掲げる使用料の額の3分の1に相当する額とします。
- コンセントを使用する場合の使用量は、1キロワットにつき1口として計算します。この場合において、その使用量に1キロワット未満の端数があるときは、その端数の使用量は1口として計算します。